

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
390003	高知県

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】 全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務	○	学校用務員は施設・設備の管理のために必要な業務であり、直営で行うことが適当と考えているが、今後、業務の切り分け等による外部委託の可能性について、生徒の安全の確保やより良い学校生活のための教育環境づくりに配慮しながら検討していく。	38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いていない団体

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員 常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】 全国(都道府県)委託率
体育館	7	7	100.0%		0		95.3%
競技場 (野球場、テニスコート等)	0	0			0		92.4%
プール	0	0			0		93.6%
海水浴場	0	0			0		57.1%
宿泊休養施設 (ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		93.1%
休養施設 (公衆浴場、海・山の家等)	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	2	1	50.0%	県の出先機関である畜産試験場の敷地内にあり、一体的に管理しているため	0		53.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		97.5%
開放型研究施設等	3	0	0.0%	県の施策を担う出先機関であるため	3	県の施策を担う出先機関であるため	26.9%
大規模公園	14	8	57.1%	指定管理未導入施設においては、管理業務の大部分を委託している。	0		87.7%
公営住宅	62	0	0.0%	公営住宅法に基づき高知県住宅供給公社が管理している。	0		67.1%
駐車場	0	0			0		87.2%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	県の施策を担う出先機関であるため	1	県の施策を担う出先機関であるため	12.9%
博物館 (美術館、科学館、歴史館、動物園等)	5	5	100.0%		0		50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	2	2	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等 (青少年の家を含む)	4	2	50.0%	県の施策を担う出先機関であるため	2	県の施策を担う出先機関であるため	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	県の施策を担う出先機関であるため	1	県の施策を担う出先機関であるため	71.4%
児童クラブ、学童館等	0	0			0		85.7%

(3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】 全国(都道府県)	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	実施率	委託率
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
○	○

(4)自治体情報システムのクラウド化

	実施状況	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】 実施率(都道府県)
実施済	○	平成23年度		自治体クラウド 0.0% 単独クラウド 34.0%
実施予定				
検討中				
未実施				

検討状況

実施しない理由

(5)公共施設等総合管理計画

策定済	策定予定	策定予定時期
○		

【参考】
策定割合(全国(都道府県))
100.0%

(6)地方公会計の整備

作成済	作成予定	作成完了予定年度
○		

【参考】
作成割合(全国(都道府県))
87.2%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。
(注2) 「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体